

☎生活環境課 ☎22-1314

1月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆1月のごみ収集日予定表（日付は1月の収集日です。2月上旬の収集日も掲載しています。）

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	4日(火) (2/1)	4日(火) に変更です (2/7)	7日(金) (2/4)	6日(木) (2/3)	7日(金) (2/4)	4日(火) に変更です (2/7)	5日(水) (2/2)
びん類 (第2・第5曜日)	11日(火)	11日(火) に変更です 31日(月)	14日(金)	13日(木)	14日(金)	11日(火) に変更です 31日(月)	12日(水)
缶 (第3・第5曜日)	18日(火)	17日(月) 31日(月)	21日(金)	20日(木)	21日(金)	17日(月) 31日(月)	19日(水)
プラスチック (第3曜日)	18日(火)	17日(月)	21日(金)	20日(木)	21日(金)	17日(月)	19日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	25日(火)	24日(月)	28日(金)	27日(木)	28日(金)	24日(月)	26日(水)
紙 類	火 4・11・18・ 25(2/1)	月 17・24・31 (2/7)	金 7・14・21・ 28(2/4)	木 6・13・20・ 27(2/3)	金 7・14・21・ 28(2/4)	月 17・24・ 31(2/7)	水 5・12・19・ 26(2/2)
もやせるごみ	火・金 4・7・11・ 14・18・21・ 25・28 (2/1・4)	月・木 6・13・17・20・24・27・31 (2/3・7)	月・水・木 5・6・12・13・17・ 19・20・24・26・ 27・31 (2/2・3・7)	火・水・金 4・5・7・11・12・ 14・18・19・21・ 25・26・28 (2/1・2・4)			

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。

◎ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。

◎祝日などに伴う収集日の変更について

年始の閉庁日と祝日に伴い、大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ（ペットボトル、びん類）の収集日が上記の通り変更になります。お間違えのないようご注意ください。

### ☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 1月6日・13日・20日・27日・2月3日（すべて木曜日）、9:00～11:30および13:00～15:00（時間厳守）
  - 場所 宮城県仙南保健所  
（注意事項）犬を登録している方は、鑑札（小判形）を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋（土のう袋は不可）など、丈夫な袋に入れてください。
  - 犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円
  - 納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。
- ※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰されることがあります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。
- ☎宮城県仙南保健所（大河原町字南129-1） ☎0224-53-3119

### 【殺処分される犬や猫をなくすために…考えていただきたいことです】

平成21年度に県内の保健所において、飼い主からの所有権放棄のために引き取った犬は663頭、猫は3,754頭にも上ります。また、保健所では多くの迷い犬や猫が保護され、飼い主が現れずに処分されています。こうした「不幸な命」を増やさないために、不妊や去勢手術などの繁殖制限措置を行うことも、飼い主の思いやりではないでしょうか。

さらに、放し飼いは事故の原因や近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、処分される犬や猫を増やす原因にもなります。最後まで責任と愛情を持って飼うようにし、近隣の人たちに迷惑を掛けないように心掛けましょう。

飼い犬や猫には迷子札を着けるなど飼い主が分かるようにし、万が一、行方不明になった場合には、生活環境課や仙南保健所に連絡をしてください。

### 「こ存じですか？ 里親制度

さまざまな事情により、生まれた家庭のもとで生活することができなくなった子どもたちがいます。宮城県では、400人以上の子どもの乳児院や児童養護施設に入所しており、特に近年では児童虐待を理由とした入所が急増しています。こうした背景から、虐待を受け心身に深い傷を負った子どもに、家庭的な養育環境を与えるという意味で、里親制度の重要性が高まっています。

#### 里親の要件は？

特別な資格などはありませんが、研修を受けていただくなどの要件が定められています。

#### 里親の種類は？

- ①養育里親
  - ②養子縁組によって、養親となることを希望する者
  - ③専門里親
  - ④親族里親
- ※その他、夏休みや冬休みに一週間程度養育してもらう「ふれあい里親」などがあります。
- 里親には一定の養育費が公費により支払われます。
- ☎福祉事務所 ☎22-1400  
宮城県中央児童相談所  
☎022-224-1532

### 4月から「みやぎ環境税」が実施されます

宮城の豊かな自然を守り、次世代へ引き継いでいくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

#### ●対象となる方

- 住民税（県民税均等割）の納税義務者と同じです。
- ①個人 1月1日現在で県内に住所などを有する個人
- ②法人 県内に事務所・事業所などを有する法人

#### ●納税方法

- 現行の住民税といっしょに納税していただく仕組みです。
- 従来からの住民税に次の金額を加算して納めていただきますので特別な手続きはありません。
- 納める額
- ①個人 年1,200円

### 自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法により、原動機付き自動車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反となりますのでご注意ください。

四輪車はもちろんですが、特

に車検制度のない250CC以下のバイク（原動機付き自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れやかけ忘れにご注意ください。

詳しくは、国土交通省ホームページ（<http://www.jtbai.jp>）をご覧ください。

☎東北運輸局宮城運輸支局  
☎022-235-2515

## 1月の定例相談

## Monthly Consultation

相談種別	日 時	会 場	電 話
人権擁護	1月17日(月)	10:00～15:00	市庁舎2階 第2会議室 生活環境課 ☎22-1314
行 政	1月17日(月)	10:00～15:00	市庁舎2階 第2会議室 生活環境課 ☎22-1314
無料法律	1月17日(月)	10:00～15:00	市庁舎3階 第3会議室 生活環境課 ☎22-1314
農 家	1月11日(火)	10:00～12:00	農林振興センター 農業委員会 ☎22-1256
精神保健福祉	1月11日(火)	9:30～12:00	健康センター(要予約) 健康推進課 ☎22-1362
もの忘れ	1月26日(水)	13:00～15:00	健康センター(要予約) 健康推進課 ☎22-1362
障 害 者	1月12日(水)・26日(水)	13:00～15:00	福祉プラザやまぶき 福祉事務所 ☎22-1400
補聴器 巡回 サービス	・リオン： 1月13日(木)・26日(水) ・ワイデックス：1月25日(火)	13:00～14:00	市庁舎1階 東側和室 福祉事務所 ☎22-1400

※国税に関するご相談は、大河原税務署(☎0224-52-2202)までお問い合わせください。